

林業事業者及び現場で働く皆さんへ

本年11月、北海道内において1か月のうちに2件の死亡災害が発生するという異常事態が生じています。1件目は、皆伐作業現場において、土場から移動中の労働者に、放置されていたかかり木が倒れてきて亡くなった災害です。もう1件は、受け口、追い口が作られた状態のまま放置されていた立木が倒れ、造材作業の補助を行っていた労働者に激突し亡くなった災害です。

これらの作業における死亡災害は、関係法令の遵守及び「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく安全な作業方法を実行し、日々の危険予知活動等を実施することで防止できるものです。

林業に携わる皆さんは、自身の経験や勘を過信することなく、安全確認を確実に実施し、作業を進めていただくようお願いいたします。

事業者の方は、労働者が生涯の職業生活を健康に送ることができるよう、労働災害防止対策に積極的に取り組んでください。

毎日無事に帰宅して楽しい生活が送れるよう、一人ひとりが常に「安全な作業」を心がけ、災害ゼロの林業現場をつくっていきましょう。

令和6年12月6日

厚生労働省北海道労働局労働基準部安全課長
林野庁北海道森林管理局森林整備部資源活用第一課長
北海道水産林務部林務局林業振興担当課長